

令和4年度第2回戸田市総合教育会議次第

日 時:令和5年3月20日(月)

午後3時~

場 所:戸田市役所4階 公室

1 開 会

2 議 題

(1) 学校の安全対策について

(2) その他

3 閉 会

# 事件発生からこれまでに対応した主な取組

資料1

## 学校・教育委員会での取組

### 美笹中学校に緊急的な措置

警備員を配置するとともに、教育委員会職員による登下校時や授業時等の見守り

### 学校の安全管理・危機管理体制の確認・徹底

校舎に出入りする方の確認の徹底、防犯カメラ等を活用するなど授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、防犯マニュアルに基づいた対応の確認

### 児童生徒への心のケア

スクールカウンセラーや相談員、心理カウンセラーなどによる心のケア

## 学校周辺での取組

### 市内全小中学校でのこどもの見守り強化

青パトによる巡回パトロールを強化するとともに、市内300箇所の見守り防犯カメラによる犯罪抑止力を強化するため学校に「防犯カメラ監視中」の横断幕を掲示



「防犯カメラ監視中」の横断幕

### 事件の概要と主な対応

- 3月1日（水）**
- ・午後0時20分頃、戸田市立美笹中学校に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭が切りつけられ、負傷（男は、その場で現行犯逮捕）
  - ・教師が付き添い、生徒をグループに分け集団下校
  - ・市内全小・中学校に、校舎に出入りする方の確認の徹底、授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認を改めて指示
  - ・午後7時30分から当該中学校において臨時保護者会を開催
- 3月2日（木）**
- ・当該中学校に市教育センターの心理カウンセラーを緊急配置し、各日、1名以上のカウンセラーが相談に応じる体制を整備するとともに、市長部局や警察とも連携し、登下校時の見守りを強化
  - ・上記の対応の概要等をホームページで公表（2頁参照）
  - ・改めて学校の安全管理及び危機管理体制を確認するとともに、不審者侵入時の対応等について、全教職員に対して共通理解を図り、周知徹底を市内全小・中学校に依頼する旨の教育長通知を発出（3頁参照）
  - ・全児童生徒及び保護者に向けた教育長メッセージを発出（7～9頁参照）
- 3月3日（金）**
- ・上記の教育長通知や教育長メッセージの発出等について、ホームページで公表（4頁参照）
  - ・市長が戸田市議会3月定例会で本事件について言及（5頁参照）
- 3月6日（月）**
- ・市内全小・中学校の校長で構成される校長会議において、教育長から本事件への対応について指示（6頁参照）
  - ・当該中学校に、県のスクールカウンセラーを緊急増員し、各日、市のカウンセラーとあわせて1～2名が相談に応じる体制を整備
- 3月9日（木）**
- ・当該中学校に、警備員1名を緊急配置（～3月31日）
  - ・戸田市議会文教・建設常任委員会において、本事件への対応について説明
- 3月14日（火）**
- ・戸田市立小中学校長会より、緊急要望が提出（10～11頁参照）
- 3月20日（月）**
- ・定例教育委員会・臨時の総合教育会議を開催

### ●3月2日（木） 市ホームページ掲載内容

[記者発表資料]市立美笹中学校で発生した事件について

2023年3月1日(水曜)午後0時20分頃、戸田市立美笹中学校に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭が切りつけられ、負傷しました。男は、その場で現行犯逮捕されました。なお、事件の詳細については、捜査中であるため警察にお問い合わせください。

事件を受け、学校では教師が付き添い、生徒をグループに分け集団下校させました。また、当日の午後7時30分から臨時保護者会を開催し、事件の概要や今後のサポート、保護者の皆様をお願いしたいことなどについて校長からお伝えしました。参加された保護者の方からは、今後の予定についての質問がありました。

市教育委員会としては、市内全小・中学校に、校舎に出入りする方の確認の徹底(保護者名札の着用など)、授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認(防犯カメラ等の活用など)、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認(児童生徒の避難、全体への危機の周知、応援の呼び方、警察への通報など)を改めて指示しました。

また、学校配置のスクールカウンセラーや相談員に加え、市教育センターの心理カウンセラーを当該学校に緊急配置して、3月2日(木曜)、3日(金曜)及び6日の週にかけて、子供たちへの心のケアに全力を尽くしております。また、市長部局や警察とも連携し、登下校時の見守りの強化を行っております。なお、在籍生徒や保護者等の関係者が安心して日常生活ができるように、過度な取材については、お控えいただくようお願いいたします。

### ●3月2日（木） 教育長通知の内容

- 授業時の門扉、昇降口等が閉まっているかの確認
- 防犯カメラ等の設置個所や作動状況等の確認
- 定期的な校内巡視や安全点検の実施の確認
- 保護者等の来訪者には、来訪者用の名札を着けさせる等、来校時のルールを徹底させる
- 来訪者として、行動や言動に不自然な点がないか確認
- 正当な理由があつたとしても、来訪者用の名札を着けていない場合は受付に案内
- 教職員は職員用の名札等を着ける
- 不審者か否かの判断方法、応援教職員の集め方、不審者への初期対応、児童生徒等の避難判断・指示、避難誘導・避難場所、警察への110番通報、教育委員会への緊急連絡・支援要請、不審者の隔離・抑止その他の留意事項について確認
- 不審者侵入に関する情報共有・対応指示するための具体的方法(校内緊急放送文案等)について確認
- さすまたやネットランチャー等の防犯用品の使用法や設置場所について確認
- 児童生徒等の安否確認・引き渡し、負傷者等の119番通報、止血や心肺蘇生等の応急手当について確認
- 保護者等への説明や児童生徒等の心のケア、教育活動の再開の準備、再発防止対策の検討・実施等の事後の対応・措置について確認
- 危機管理マニュアルの見直しも含め、それを踏まえた対応について確認
- 避難訓練(不審者侵入対応を含む。)を計画的に実施
- 不審者侵入に対する対応や登下校中の見守り活動等については、教職員だけでなく保護者や地域住民、警察等の関係機関とも連携し対応

### ●3月3日（金） 市ホームページ掲載内容

[記者発表資料]市立美笹中学校で発生した事件について(続報)

標記については、2023年3月2日(木曜)午前、事件の概要や学校・教育委員会の対応状況等について情報提供させていただいたところです。

その後、3月2日(木曜)夕方に、改めて学校の安全管理及び危機管理体制を確認するとともに、不審者侵入時の対応等について、全教職員に対して共通理解を図り、周知徹底を市内全小・中学校に依頼する旨の教育長通知を発出いたしました。

また、児童生徒及び保護者に向けて、自分はたくさんの大人に見守られて生活しており一人ではないこと、もし不審者にあってしまったときは自分の身は自分で守ることもとても大切なことであること、日ごろから安全についての意識を高めるようにすること、どんな小さなことでも周りの人に相談することなどを主な内容とする教育長からのメッセージを市内全小・中学校に送付し、全児童生徒、保護者及び教職員に周知するよう依頼いたしました。

市教育委員会といたしましては、このように、生徒たちの心のケアや引き続き学校安全の確保の徹底に努めるとともに、負傷した教員の一日も早い回復を心よりお祈りいたします。

なお、事件の詳細については、捜査中であるため警察にお問い合わせください。また、在籍生徒や保護者等の関係者が安心して日常の生活ができるように、過度な取材については、お控えいただくようお願いいたします。

(URL) <https://www.city.toda.saitama.jp/site/press/hisyo-press2023-misasa-jikenzoku.html>

※添付資料は7～9頁参照

### ●3月3日（金） 戸田市議会3月定例会における市長発言

3月1日の午後0時20分頃、美笹中学校に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭が切りつけられ、負傷しました。男はその場で現行犯逮捕されました。

この事件を受け、学校では教師が付き添い生徒をグループに分け集団下校させました。その後、当日の午後7時30分からは臨時保護者会を開催し、事件概要や今後のサポート、保護者の皆様にお願いたいことなどについて伝えました。

まず、最優先すべき児童・生徒への心のケアについては、学校配置のスクールカウンセラーや相談員に加え、市教育センターの心理カウンセラーを3月2日（木曜）、3日（金曜）及び6日の週にかけて当該学校に緊急配置して、心理面のサポートに全力を尽くしております。

また教育委員会では、改めて全小・中学校に対して、校舎に出入りする方の確認の徹底、授業時の門扉や昇降口が閉じていることの確認、既存の防犯マニュアルに基づいた対応の確認を指示しました。

登下校時の見守りについては、教育委員会と、市の防犯パトロールの連携と合わせて、蕨警察にもご協力いただくなど体制の強化をはかっており、在籍生徒や保護者等の関係者が安心して日常生活ができるよう努めてまいります。

今回の事件につきましては、現在警察において捜査が進んでおりますが、本市でこのような事件が発生したことに大きな衝撃を受けており、強い憤りを感じています。

事件では、本市の教諭による大変勇敢な行動によって、生徒への被害が未然に防がれましたが、その際に大きな負傷をしました。何よりもまず、被害に遭われた教諭の一日も早い回復を心から願っております。

当該教諭の勇気ある対応には、多くの市民が心を打たれたものと感じており、私もその一人です。

教諭の決死の行動は、教育者としての高い使命感と強い信念、そして生徒への深い愛情があったからこそ成しえたことであり、ここに市民を代表して心から敬意と感謝を申し上げます。

一方で、このような犯行から、生徒と教職員をどう守っていくべきなのか、今回の事件を踏まえて一層の対策を講じる必要があります。

市長部局としても臨時の「総合教育会議」を開催し、教育委員会としっかりと連携を図ってまいります。

また、これまで講じてきた安全管理体制の見直しや、警察のご協力、保護者や地域の皆様のご理解のもと、安全対策を早急に検討し実施してまいります。以上でございます。

### ●3月6日（月） 校長会議での教育長指示事項

すでに御承知のことと思いますが、令和5年3月1日（水）午後0：20頃、美笹中学校 に刃物を持った17歳の高校生が侵入し、取り押さえようとした男性教諭ですが、切りつけられ負傷しました。生徒だけでなく教職員の方にもショックが大きい方がいると思いますので、しばらくの間、カウンセラーの増員配置を行っていきます。心配な生徒も、安心できる仲間と学んだり、身体を動かしたりする中で、時間をかけて心をほぐしながら、日常を取り戻してもらえることを願っています。

まずは、各学校ごとの建物の特性を考えながら、多くの知恵を出して真剣に考え、具体的な対応策を講じていく必要があるかと思えます。改めて緊急対策として、私からは特に3つのことをお願いします。一つ目は、授業時の門扉や昇降口等が閉じていることの確認です。小学校は警備員、中学校は主にスクールサポーターとの連携、さらには防犯カメラ等の活用で門扉や昇降口が閉まっていることを確認ください。職員室のテレビモニターも多くの職員が見やすい位置に改めて配置し直してください。

二つ目は、校舎に出入りする人の確認の徹底です。具体的には、保護者の名札の着用や来校時の受付など、来校時のルールを徹底できるよう各校の実態に応じて工夫をしてください。児童生徒の安全は、学校だけで守れるものではありませんので、積極的に保護者や地域に協力を呼びかけたり、PTAや学校運営協議会と連携したりするようお願いいたします。

三つ目は、すでにどの学校でも作成している危機管理マニュアルに基づいた対応の確認です。具体的には、児童生徒の避難方法や経路、全体への危機の周知の方法、応援の呼び方、警察への通報など、改めて自校のマニュアルを再度確認し、次年度に向けて見直しを図ってください。安心・安全な学校生活を脅かす不審者への備えについては、各学校の実態等に応じて、マニュアルの中に更新していくようにしてください。

そして、マニュアルをつかって終わりではなく、マニュアルを形骸化させないためにも全教職員を見直しに関わらせながら、毎年、更新させていくこと、さらには、全教職員で徹底していくこと、を目指していただきたいと思います。マニュアルは基礎・基本を言語化したものです。それをもとに訓練を繰り返すことで応用力をつけることがマニュアル作りの目的です。マニュアルによって基礎知識を習得しているからこそ、応用する余裕が生まれます。私は校長時代マニュアル について2つのことを強調していました。一つは、「マニュアル通りに動くのではなく、マニュアルを知って動く人になれ」ということです。もう一つは、「マニュアルは宿根草ではなく一年草だと考えろ」ということです。放っておいたら翌年は花は咲きません。毎年そこから種を取り植え替えていく必要があります。

最後に、他校の先生の中にも、現在、恐怖を感じている方もいるのではないかと思います。「自分は身を挺して守ることはできないのではないか」と思うのは当然の感覚で、恥ずかしがる必要は全くありません。だからこそ、一人の教職員に頼る対応ではなく、いかに組織的に児童生徒や教職員を守る対策を考えていくかが重要であると思えます。



と だ し り つ し ょ う    ち ゅ う が っ こ う    じ ど う せ い と  
戸田市立小・中学校の児童生徒のみなさんへ

いのちのメッセージ ～あなたは一人ではありません～

そ つ ぎ ょ う    し ん き ゅ う    つ た  
卒業・進級をひかえているみなさんに伝えたいことがあります。

ニュースを見て不安になったり、どうすればいいか分からなくなってしまう  
ったりすることがあるかもしれません。そんな時には、次のことを思い出して  
ください。

あな た は、た く さ ん の 大 人 に 見 守 ら れ て 生 活 し て い ま す。学 校 で は 先 生 た  
ち、学 校 の 外 で は 家 族 や 地 域 の 人 た ち が、あ な た の こ と を 気 に か け て く れ て  
い ま す。あ な た は 一 人 で は あ り ま せ ん。

も し 不 審 者 に あ っ て し ま っ た と き は、自 分 の 身 は 自 分 で 守 る こ と も と て も  
大 切 な こ と で す。防 犯 ブ ザ ー を 鳴 ら し た り、大 声 で 助 け を 呼 ん だ り し て、子  
ど も 1 1 0 番 の 家 や 近 く の お 店、お う ち に に げ る よ う に し ま し ょ う。ま た、  
た っ た 一 つ し か な い 大 切 な 命 を 守 る た め、安 全 に つ い て の き ま り や 約 束 を  
守 る こ と や、身 の 回 り の 危 険 に 気 付 く こ と が で き る よ う に す る な ど、日 ご ろ  
か ら、安 全 に つ い て の 意 識 を 高 め る よ う に し て く だ さ い。

ど ん な 小 さ な こ と で も、無 理 を せ ず、た め 込 ま ず、声 に 出 し て く だ さ い。  
家 族 や 先 生、友 達 な ど の 周 り の 人 に 相 談 し て く だ さ い。

誰 に 相 談 す れ ば よ い か 分 か ら な く な っ て し ま っ た と き や、相 談 す る 人 が 見  
つ か ら な い と き は、裏 面 に あ る メ ー ル や 電 話、S N S で 相 談 で き ま す。あ な  
た の 話 を 聞 い て く れ る 人 が あ な た の 周 り に 必 ず い ま す。

こ れ か ら も、み な さ ん が 毎 日 安 心 し て、安 全 に 学 校 生 活 を 送 れ る 方 法 を 考  
え て い き ま す。み な さ ん が 明 る く 楽 し く 過 ご し て く れ る こ と を 心 か ら 願 っ  
て い ま す。

れ い わ    ね ん    が つ    に ち  
令 和 5 年 3 月 2 日  
と だ し    き ょ う い く い い ん    か い  
戸 田 市 教 育 委 員 会  
き ょ う い く ち ょ う    と が さ き    つ と む  
教 育 長    戸 ヶ 崎    勤

戸田市立小・中学校の児童生徒保護者の皆様へ

この度は、報道にもありましたように、市内中学校において不審者侵入により教員が負傷する事件が発生し、御不安、御心配なお気持ちになられていることと思います。市教育委員会といたしましては、生徒たちの心のケアや引き続き学校安全の確保の徹底に努めるとともに、負傷した教員の一日も早い回復を心よりお祈りいたします。

その上で、戸田市立小・中学校の児童生徒へ向け「いのちのメッセージ ~あなたは一人ではありません~」を伝えました。また、裏面の相談先も伝えました。主な内容は次のとおりです。

○あなたは、たくさんの大人に見守られて生活しています。学校では先生たち、学校の外では家族や地域の人たちが、あなたのことを気にかけてくれています。あなたは一人ではありません。もし不審者にあってしまったときは、自分の身は自分で守ることもとても大切なことです。防犯ブザーを鳴らしたり、大声で助けを呼んだりして、子ども110番の家や近くのお店、おうちににげるようにしましょう。また、たった一つしかない大切な命を守るため、安全についてのきまりや約束を守ることや、身の回りの危険に気付くことができるようにするなど、日ごろから、安全についての意識を高めるようにしてください。

どんな小さなことでも、無理をせず、ため込まず、声に出してください。家族や先生、友達などの周りの人に相談してください。

誰に相談すればよいか分からなくなってしまったときや、相談する人が見つからないときは、メールや電話、SNSで相談できます。あなたの話を聞いてくれる人があなたの周りに必ずいます。

市教育委員会としては、生徒たちの心のケアを最優先に、学校配置のスクールカウンセラーや相談員、また市教育センターの心理カウンセラーなども活用して、子供たちへの心のケアに全力を尽くしております。また、警察や地域等とも連携し、登下校時の見守りの強化を行っております。

また、学校安全の確保の徹底のため、全小・中学校において、学校の安全管理及び危機管理体制の再確認を実施します。各御家庭におかれましても、お子さんの登下校時や放課後などの外出の際の安全について、話す機会としていただければと思います。御不安な点などございましたら、学校や相談機関に御連絡いただきますようお願いいたします。

令和5年3月2日  
戸田市教育委員会  
教育長 戸ヶ崎 勤

こま

なや

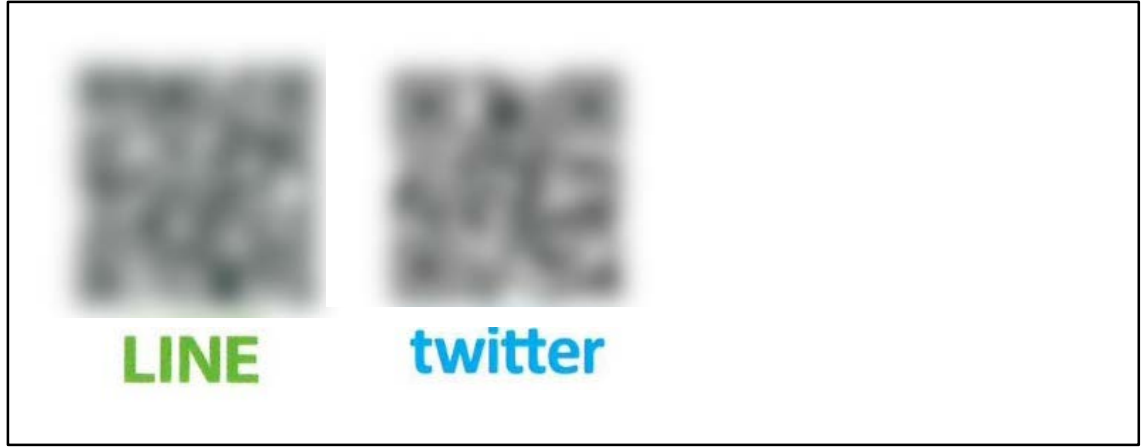
そうだんさき

# 困ったり悩んだりしたときの相談先

こころ そうだん まどぐち

し きょういく

## ○SNS心の相談窓口（市の教育センター）



こ でんわ きょういく そうだん

さいたまけん

## ○よい子の電話教育相談（埼玉県）



<みなさん<sup>よう</sup>用>

☎ #7300      ☎ 0120-86-3192

かぞく かたよう  
<家族の方用>

☎ 048-556-0874

かぞく かたきょうつう  
<みなさんと家族の方共通>

ファクス 0120-81-3192

Eメール soudan@spec.ed.jp

じかん こども えすおーえす

ぜんこくとういつ

## ○24時間子供SOSダイヤル（全国统一ダイヤル）

じかん こども つわりようせりょう  
24時間子供SOSダイヤル（通話料無料）

な や み い お う  
**0120-0-78310**

こま      ふあん      なや  
いじめで困ったり、ともだちのことで不安や悩みがあったりしたら、

ひとり      なや      でんわ      そうだん  
一人で悩まず、いつでもすぐ電話で相談してください。

令和5年3月14日

戸田市教育委員会

戸田市立小中学校長会

## 不審者対応に係る緊急要望について

令和5年3月1日に、戸田市立美笹中学校に不審者が侵入し同校教師が傷を負う事件を受け、下記の事項について緊急に要望しますので、早急にお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

- 1 市内全小中学校に警備員の配置等（複数配置・有資格者）
- 2 門扉、職員・来校者入口、児童生徒昇降口のオートロック化（モニタ付きインターホンの設置）
- 3 校内緊急通報システムの整備
- 4 学校における防犯用備品等の充実
- 5 その他

### 1 市内全小中学校に警備員の配置等（複数配置・有資格者）

#### (1) 中学校への警備員の配置について

今回の事件は、警備員未配置の中学校で起きていることから、中学校にも小学校同様、警備員の配置をお願いします。

#### (2) 警備員の配置人数の増員について

学校には正門の他に複数の門扉があり、児童生徒が登下校の際には、それぞれの門扉から校地内に入出りをしている学校もあります。複数の出入口がある状況で、警備員1名で不審者の侵入に対応することは不可能であることから、警備員2名以上の配置をお願いします。

#### (3) 配置する警備員の資格について

強い殺意をもって侵入してくる不審者がいることから、現在も警備業法に基づく警備員を配置いただいておりますが、今後はさらに、国家資格である施設警備業務検定1級又は2級等の専門知識や技能を有する警備員の配置をお願いします。

### 2 門扉、職員及び来校者入口、児童生徒昇降口のオートロック化（モニタ付きインターホンの設置）

各学校は授業中に門扉や昇降口を閉めていますが、遅れてくる児童生徒等が入校するため施錠まではしていません。警備員の巡回範囲も限界があるため、不審者の侵入を完全に防ぐためには出入口を確実に施錠することが求められます。

しかし、現在の施設の状況では、職員室や事務室と職員・来校者入口が離れている学校もあり（中学校は主に2階）、教職員がその都度解錠の対応をする必要があります。また、休み時間、体育の授業等における児童生徒の頻繁な出入りもあり、昇降口を常に施錠することは難しい状況もあります。

そこで、門扉等を施錠するためには職員室又は事務室等からの遠隔操作により施錠・解錠できるオートロック化を要望します（緊急時の解錠がスムーズにできることが必須となりますが）。

なお、各学校には、職員・来校者入口等に監視カメラが設置されていますが、上部に設置されていることから上方からの映像となるため来校者の顔を認識しづらい状況です。来校者等の確認には、オートロック整備とあわせてモニタ付きインターホンの設置もお願いします。

### 3 校内緊急通報システムの整備

不審者侵入への対応は、危険を迅速に伝える校内緊急通報システムの整備が不可欠なことから、以下のことについて要望します。

#### (1) 各教室にインターホン及び警報音システムを設置

各教室にインターホンを設置することにより、不審者を発見した際に迅速に職員室や他の教室等に知らせ、児童生徒の避難指示や応援要請が行える手段となります。併せて緊急事態を知らせる警報音システムの設置もお願いします。

#### (2) 全職員に「緊急通報ボタン」がある校務用スマホ又はペンダント式緊急通報装置等の支給

スマホがあれば校庭等のように近くにインターホンがない状況でも通報できる手段となります。また、ボタンを押せば職員室や事務室等につながるペンダント式の緊急通報装置や、緊急用ホイッスルの支給等も危険を伝えるために有効と考えます。

### 4 学校における防犯用備品等の充実

上記対策を実施したとしても、なお不審者が侵入し、不法な有形力の行使に及んだ場合、子供たちの命を守るため、教職員は自分の身を守りながら、不審者に対応しなければなりません。そこで、さすまた、防盾（取っ手の付いたアクリル板）、ネットランチャー、携行催涙スプレー等の対策備品の新規・追加配置をお願いします。

ただし、教職員が不審者に応戦すること等は、教職員の本来業務ではなく、施設の整備等の対策が優先されるべきと考えます。また、武器等の携行は、教職員の心理的な負担となったり、誤使用等による事故の心配があったりすることを御理解ください。

### 5 その他

#### (1) 不審者侵入に対し抑止力となる掲示物の設置

校地及び校舎の出入口に、「許可なき者の入校禁止」「防犯カメラ設置」「110番通報」等を明記した掲示物の設置をお願いします。

#### (2) 校門から受付までの入校ライン・通路のペイント・舗装

来校者を門扉から受付（来校者入口）まで速やかに誘導できる入校ラインのペイントをお願いします。

#### (3) 門扉や生垣等補修（場合によっては柵等を設置）

学校の敷地は生垣等に囲まれています。場所によっては隙間があったり、植樹の間隔が広がったりして侵入できる状況もあります。また、門扉の高さが低く、簡単に乗り越えられるものもあります。早急の修繕等をお願いします。場合によっては柵等を設置していただくようお願いします。

#### (4) 蕨警察署等による巡回パトロールの充実

これまで以上に複数回の学校周辺の巡回を実施いただければ幸いです。

# 学校の安全対策の方向性について

資料3

## 今後のスケジュール

本日（3月20日）の総合教育会議で議論された対策の方向性について、教育委員会と市長部局が調整し具体化を進め、**次回（4月20日）の総合教育会議で、対策の大枠を提示**

対策は、教育委員会と市長部局のアイデアをセットにしたパッケージ



**令和5年6月定例会に補正予算を提出するとともに、  
実行可能な安全対策から速やかに実施する。**

## 安全対策の取組案

校長会からの要望を踏まえた警備員配置や出入口へのオートロックの設置等  
危機管理マニュアルの徹底等による児童生徒や教職員の身を守るための不審者対応への取組強化  
防犯カメラの有効活用や青パトによる巡回パトロール、子ども110番の家等による地域で子どもを見守る取組の充実

令和5年3月20日 戸田市総合教育会議